

生涯学習指導者 登録制度

地域の
学習活動に
活用してね!



生涯学習指導者とは・・・

趣味、教養、芸術、文化、スポーツなどの
様々な分野で活躍している方にご登録いただき、
地域における学習活動（講演会やイベント等）の
支援を行っていただく制度です。

ご登録いただいた情報は多くの皆さまに提供させていただきます。
講師や指導者として、あなたの力を地域に活かしてみませんか？

教えたい!

趣味や特技を
活かしたい!

地域に
貢献したい!

学習成果を
発表したい!

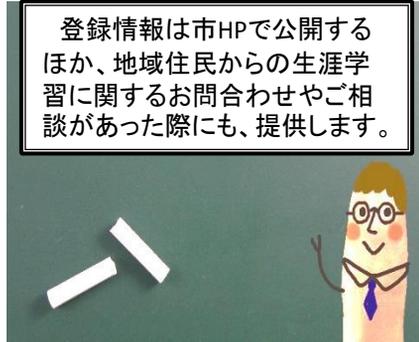
伝えたい!

生涯学習指導者の仕組み

利用者

直接依頼、交渉

生涯学習指導者



登録情報は市HPで公開するほか、地域住民からの生涯学習に関するお問い合わせやご相談があった際にも、提供します。

帯広市教育委員会
生涯学習課

問い合わせ

各種照会
登録情報更新

回答

回答

【登録対象】

- ① 本市又は十勝管内に活動の拠点を置くこと。
- ② 趣味、教養、文化・スポーツなどの様々な分野で、見識及び経験又は資格を有し、講演や指導が可能なこと。
- ③ 市の生涯学習行政に理解を持ち、地域の発展に熱意を持って貢献できること。
- ④ 特定の政治活動若しくは宗教活動又は専ら営利活動を目的としないこと。
- ⑤ 帯広市暴力団排除条例(平成25年条例第29号)第2条第1号から第3号に該当しないこと。

【登録方法】

- ① 『帯広市生涯学習指導者登録届出書』に必要事項を記入し、下記まで提出ください。
- ② 登録される内容は、原則公開となりますのでご承諾ください。
- ③ 登録有効期限は、概ね2年間です。
登録の更新及び登録情報の確認を2年に一度、行います。
(申請時の情報に変更がある場合は、お知らせください。)

【申込み・お問合せ】

帯広市教育委員会
生涯学習部 生涯学習課
〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1(8階)
TEL:0155-65-4192(直通)
FAX:0155-23-6142
E-mail: social_educate@city.obihiro.hokkaido.jp